

回 覧

令和8年8月

犬の飼い主の皆さんへ

南 木 曾 町 長

令和8年度 秋の狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、獣医師会からの通知はがきをご持参のうえ都合のよい場所で受けてください。

犬の飼い主には、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。犬を飼い始めて、登録がされていない場合は手続きをしてください。

記

1. 対象となる犬 生後91日以上すべての飼い犬 
2. 日時・場所 狂犬病予防注射日程表のとおり（雨天でも実施します）
3. 料金（1頭につき）

（登録済犬）	狂犬病予防注射料金	3,050円
	注射済票交付手数料	550円
	合 計	3,600円

（新規登録犬）	狂犬病予防注射料金	3,050円
	注射済票交付手数料	550円
	新規登録手数料	3,000円
	合 計	6,600円

※料金はおつりのいらないうにご協力をお願いします。

裏面もご覧ください



狂犬病予防注射日程表



日	場 所	時 間
10 月 15 日 (木)	南木曽町役場前	午後 1:30 ~ 1:45
	南木曽会館前	1:55 ~ 2:05
	田立駅前広場	2:20 ~ 2:30

4. 注意事項

- ◆ 新しく飼育される犬は登録が必要です。当日受付けで手続きをしてください。
- ◆ 登録済みの犬は、獣医師会からの通知はがきを必ずご持参ください。
- ◆ 事故防止のため、首輪や綱等ははずれないようにしっかりと付け、噛み付く恐れのある犬は、口輪等をはめて注射をしやすいようにしてください。
- ◆ フンの始末は飼い主が責任をもって行ってください。
- ◆ 注射後は、7日～10日間ぐらい激しい運動は控えるようにしてください。
また、注射後異常がある場合は、速やかに役場または獣医師会担当獣医 ペットクリニック・タニモト ☎0264-23-2627へ連絡してください。
- ◆ 狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけてください。
(鑑札は、生涯1回ですので紛失しないよう大切に保管してください。)
- ◆ 新規登録時に配布する飼育表示 (㊟ステッカー) は、玄関など見えやすいところへ貼ってください。
- ◆ 動物病院等で狂犬病予防注射を受けた場合は、病院の注射済証明書を役場へ提出して「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。(交付手数料 550 円)
- ◆ 飼い犬の死亡、飼い主や住所に変更があった場合は役場へ届出が必要です。

お問い合わせ先 南木曽町役場 環境住宅係 ☎0264-57-2001